

「まちづくり懇談会」意見一覧(飯山市民総合センター)

番号	意見趣旨	回答趣旨
1	昨年の台風で床上浸水があったため、県の管理河川であるが、大東川の改修を急いで欲しい。	県に強く要望していく。
2	先日の集中豪雨で、国道438号の114銀行飯山支店前が通行止めとなった。早急に富熊境まで改修をお願いしたいので、市から県に要望していただきたい。	富熊境までということであるが、その少し前の山の谷までは、既に市から県に要望している。
3	ごみの有料化が10月から始まるが、納得がいかない。市全体が関係することであり、無料化をお願いしたい。	ごみの有料化については、4月号の広報から毎月、市民周知している。ごみ有料化は、1日100トンのごみが出て、施設にも相当の負担がかかっているため、有料化することによりその費用の一部を負担してもらうということである。
4	町内一斉清掃の場合、集めたごみはどう処理してもらえるのか？	環境課がボランティア用の袋を準備しているので、申請してご利用いただきたい。
5	自転車などの粗大ごみが不法投棄された場合の手続きはどのようになるのか？	不法投棄については、クリーン課に通報いただければ警察と連携して処理するなり、クリーン課が処理をする。また、パトロールも行っていく。
6	コミュニティバスの利用がほとんどない。有効なものへの投資ということから、コミュニティバスの運行は、ぜひ見直していただきたい。	飯山町は利用が非常に少ないので、ルート・直行便・ダイヤ・料金・一元化等について大勢の方に利用いただけるよう検討していく。
7	「まちづくり懇談会」の「まち」はなぜ平仮名なのか？何か意味があるのか？	まちを表す文字はたくさんあるが、大きな意味でのまちづくりということで平仮名を使っている。
8	財政資料の円グラフの中に予備費がない。どこに含まれているのか？	予備費は、災害の発生など予期せぬ事態のもので、通常は使わない。円グラフには大きな項目のものだけを載せている。
9	学校のクラブ活動について、教育委員会ではどのように位置づけているのか？	部活動は人間の調和的発達を促し、一人ひとりの持つ個性を伸ばしていくという重要な働きをしていると認識している。
10	行財政改革については、数値目標を市民に公開して、結果を公表する必要がある。	すべての情報を市民に公開して、数値目標も可能なものから設定して公開していきたい。
11	旧飯山町において地域福祉策定委員会障害者部会を設立し、調査検討結果報告書を町長に提出した。新丸亀市に要望書として提出しているはずであるが、それに対する考え方は？	今回の合併によって新しい計画書を作る計画になっている。その前段として総合計画が策定されれば、それと符号した計画を平成19年度には策定したいと考えている。
12	飯山町に新しい図書館が出来ているが、利用時間が午後5時までとなっている。閉館時間を午後7時までに延長して欲しい。	夏休みなど長期休暇の場合は、平常と異なるサービスをを行っているが、利用者の声を集約しながら、できるだけ大勢の方に利用いただける方向で検討したい。
13	4月1日付けの回覧文書が、4月末に送られてきた。こういうことがないように注意していただきたい。	配布文書は、生活課で一括して決まった日に出しているため、1ヶ月も遅れるということはないと思うが、なお各課に連絡して遅れないようにする。
14	集会場の建替えについて、飯山町のときは補助があったが、新市では何パーセントの補助があるのか？	自治会の育成ということで、集会所の新築、増改築、備品等総事業費の30%の補助がある。
15	自治会に加入しないでごみだけ捨てさせて欲しいという人がいて自治会で問題になっている。	飯山町の場合は、ごみステーションに出したごみ以外は収集できないということになっている。自治会未加入者も掃除当番をしてもらいながら、ごみステーションに出している。
16	丸亀市内の庁舎での会が増えており、駐車場の対応が不十分である。	市役所北側の第2駐車場は昼間来庁者に利用していただいているが、周知が十分でないところもある。旧市内で会議をする際には、分かりやすい地図をつけて案内するようにする。
17	大東川の改修については、山の谷までではなく、東大東川まで県に働きかけていただきたい。	市長会を通じて、知事に対し国土交通省へできるだけ早く延伸して欲しいという要望をしている。
18	防災について、末端からの情報が市に届きにくいようなので、情報網をつくり職員が動きやすいようにしていただきたい。	災害時の対応は、防災マニュアルを職員に配布しているが、実際の災害時に連絡が円滑に伝わらなかったという実態である。防災対策室で庁内における万全な体制をつくり、円滑な対応ができるよう検討していく。

19	土器川の川床が上がっている。対応を考えているのか？	現在、国土交通省が空からレーダーによる調査をし、対策を検討中である。
20	ビンなどの割れたごみはどうすればよいのか？	陶器などの割れ物は、新聞紙にくるんで出していただきたい。
21	樹木の剪定をしたときのごみは、どうすればよいのか？	剪定ごみについては、ごみ袋に入れて縛って出していただきたい。
22	各家庭がごみを庭で燃やしたりするのはどうか？	野焼きは禁止されている。大量に出るのであれば、クリントピアで10キロ100円で処理している。
23	各家庭で野焼きをしていれば、その都度市は注意しに行くのか？	通報等があれば環境課が出て行く。